



営農NEWS



殺虫・殺菌剤や除草剤の散布液作成について

農薬を適正に使用することにより、病虫害や雑草から農作物の被害発生を防除することができますし、その作物の食品としての安全性を保障することができます。

農薬の使用に際しては、ラベルに記載されている適用作物、適用病虫害や雑草および希釈倍数や使用量、使用時期、使用回数など使用方法を必ず守ることばかりでなく、効果発現や薬害等における注意点など、さらに、安全使用上の注意などを確認しながら適正に使用し、農作物の健全な生育や豊かな収穫を確保することが重要になってきます。

動力噴霧器やスピードスプレーやまたは背負式噴霧器などを使用して薬剤散布を行う場合、まずは散布液の調整を行う必要があります。その手順として、以下を参考にして、適切に行ってください。

- 1) 散布液の量は、防除散布を終了した後に残液が生じないように、10aあたりの散布の目安量にあわせて散布処理する面積分の量だけ用意します。

殺虫・殺菌剤を準備する場合は、①散布する面積や作物の生育状況に合わせて、散布量を選定します。生育が中～後期で、散布面積が仮に8a（800㎡または約0.8反か約8畝）なら、10aあたり250ℓ散布するとして、面積分の200ℓの水を準備します。②薬剤は、使用基準が1,000倍液での使用とすると、200ℓの水に200（gまたはml）の薬剤を混ぜ合わせて、散布します（殺虫・殺菌剤は、下記の農薬希釈早見表を参考にしてください）。

除草剤の場合は、①10aあたり使用基準が400～600mlなら、散布面積に合わせて薬量を計量します。散布面積が仮に8aならば、面積に合わせて320～480mlの範囲内で薬剤を準備します。②予定の面積に、まんべんなく、均一に散布できるように希釈する水を用意（使用方法で、仮に10aあたり50～100ℓ使用とすると、面積8aなら40～80ℓの範囲内）し、薬剤を混ぜ合わせて、散布します。

- 2) 薬剤を準備、投入する前に、必ずゴム手袋やマスクなどを着用し、薬液が飛び散っても直接肌に触れることがないように、皮膚の露出部分を少なくしておきましょう。
- 3) 投入する薬剤は、使用基準の希釈倍数や使用量になるよう事前に計量しておきましょう。
- 4) 薬剤を水に混入するときは、水滴がはねないように水面近くから静かに入れて棒などで丁寧に攪拌します。
- 5) 薬剤を混合するときは、一般的に薬液の安定性が高い液剤、展着剤、水溶剤、乳剤、フロアブル、水和剤の順に調整していきます。原則として、一剤ずつ投入し、よく攪拌して調整が済んだ後に、次の剤を投入、調整を行います。

殺虫・殺菌剤の農薬希釈早見表

希釈倍数	各希釈液量に対する薬量（gまたはml）							
	50ℓ	100ℓ	150ℓ	200ℓ	250ℓ	300ℓ	400ℓ	500ℓ
100	500	1,000	1,500	2,000	2,500	3,000	4,000	5,000
200	250	500	750	1,000	1,250	1,500	2,000	2,500
250	200	400	600	800	1,000	1,200	1,600	2,000
300	166	333	500	666	833	1,000	1,333	1,666
400	125	250	375	500	625	750	1,000	1,250
500	100	200	300	400	500	600	800	1,000
600	83	166	250	333	416	500	666	833
700	71	142	214	285	357	428	571	714
750	66	133	200	266	333	400	533	666
800	62	125	187	250	312	375	500	625
1,000	50	100	150	200	250	300	400	500
1,500	33	66	100	133	166	200	266	333
2,000	25	50	75	100	125	150	200	250
2,500	20	40	60	80	100	120	160	200
3,000	16	33	50	66	83	100	133	166
4,000	12	25	37	50	62	75	100	125
5,000	10	20	30	40	50	60	80	100

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。



生産資材部 営農企画課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040